

小城市学校給食センター（仮称）改築事業募集要項等に係る募集要項等に関する質問書回答

令和3年6月18日【第1回変更】

No	資料名等	頁	I	1	(1)	①/7/(7)/aなど	質問内容	回答
1	募集要項	3	I	5	(6)	①	施設整備業務の設計にあたって、農地転用や開発許可、（造成工事）まで完了後の事業着手と考えておりますが、事業工程、建物コスト検討のために、造成計画図（造成レベル高さや敷地のデータ等）の情報提供や完了検査の時期についてご教示頂けないでしょうか？	・5月中旬以降に閲覧資料として公表します。
2	募集要項	17	VII	6	(1)		設計監理委託契約の指定部分には、要求水準書P29の7の部分と解しますが、5.共通事項、6.の事前調査及び関連業務についての契約は、どの部分に含まれると考えればよいのでしょうか？	<ul style="list-style-type: none"> ・「5 設計及び建設に関する業務における共通部分」及び「6 事前調査業務及びその関連業務」は、設計監理業務契約及び工事請負契約に含まれます。 ・設計監理業務契約第38条に規定する「指定部分」は、設計監理業務で規定する全ての業務が完了する前に、一部の業務の成果品を納入することを規定する内容です。本業務では、全ての業務が完了した時点で成果品を納入することを求めるので、実質的に「指定部分（全ての業務が完了する前に納入を求める一部の業務の成果品）」はありません。なお、設計監理業務契約「第34条」は「第38条」、要求水準書「P30」はご指摘の通り「P29」の誤りです。
3	募集要項	5	II	1	(1)		構成員の定義がございます。市と直接契約を締結する法人という事ですので、SPCを設立しない場合は、設計監理業務契約を結ぶ1社、工事請負契約を結ぶJVの2社、管理運営業務契約を結ぶ1社であり最大4社が構成員となり、その他下請負、共同して業務に当る企業及び再委託企業は構成員になりえないと理解すべきでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ・概ねご理解の通りです。 ・設計監理業務及び維持管理・運営業務のためにコンソーシアムを設立する場合は、構成員が4社を超える場合もあります。
4	募集要項	9	III	2		令和3年9月下旬以降の欄	「・仮契約の締結」とは、設計監理業務、工事請負、管理運営業務の3本の仮契約で宜しいでしょうか。	・基本契約を含めた4本の仮契約を指します。
5	募集要項	9	III	2		令和3年9月下旬以降の欄	「・基本契約締結（議会承認後）」とありますが、基本協定書第7条1項には、「基本契約、設計監理業務契約、工事請負契約及び管理運営業務契約は、仮契約の締結後、工事請負に係る小城市議会の承認をもって何らの手続きをすることなく本契約となるもの」とありますので、（議会承認後）の文言は、「・仮契約の締結」にも掛かると考えて宜しいでしょうか。	・「基本契約締結」は「契約締結」の誤りです。

No	資料名等	頁	I	1	(1)	①/7/(7)/aなど	質問内容	回答
6	募集要項	16	VII	3			「契約金額は、提案価格に消費税相当額を加えた金額とする」とありますが、様式3-2に記載する金額は税込金額となります。契約金額は様式3-2記載金額と認識すれば宜しいですか。	・ご理解の通りです。
7	募集要項	18	VIII	1	(1-18)	提出書類	HACCPに関する相当の知識を有していることを確認する資料とはどのような資料になりますでしょうか。また、相当の知識を有しているとはどのような解釈をすれば宜しいでしょうか。HACCPの概念・大量調理衛生管理マニュアルに基づく給食センターの実績があれば宜しいでしょうか。	・HACCP 対応施設に関する業務実績でも結構ですし、HACCP に関する講習会等の受講歴、HACCP に関する書籍の出版等の実績でも結構です。
8	募集要項	20	IX	1	(4)		財政上及び金融上の支援に関して、「事業者は、市が行う交付金及び合併特例債に係る手続き等に対して必要な協力を行うこと」とあります。リスク分担の観点から事業者側の業務内容を明確にした上で、場合によっては必要コストとして見込む必要がございます。「必要な協力」について具体的に御教示頂けますでしょうか？	・申請書類へ記載する情報や添付する資料等の提供を指します。
9	募集要項	20	IX	2	(2)	①/ウ	2頁 I /5/ (2) では、本事業を実施する者として選定した企業グループ（以下「選定事業者」という。）を構成する企業（以下「事業者」という。）、とされておりますので、ア、イにより基本契約が解除された場合の違約金支払い義務が生じるのは帰責性を有する構成企業のみということでしょうか。	・ご理解の通りです。
10	募集要項	20	IX	2	(2)	②	新型コロナウイルス（COVID-19）等の感染症等も不可抗力に含まれるものと理解してよろしいでしょうか。小城市建設工事請負契約約款（DB0発注方式）第34条記載の不可抗力についても同様です。	・事象に応じて市と事業者との協議によって決めたいと思います。市内全域での学校給食の停止などは不可抗力に含まれると考えます。 ・工事請負契約約款に関しても、上記と同様の考えですが、現時点では想定しておりません。
11	募集要項 様式1-5					①	「登録証の写し」小城市の場合、申請後の受理票（メール返信）のメール配信しか発行されないの、受信の番号写しでよいでしょうか。	・ご理解のとおりです。
12	様式集					提出書類一覧	提出書類一覧の様式4-1とP31様式4-1に記載されている枚数に違いがあります。どちらが正解でしょうか	・P31様式4-1に記載する「A 4判 1枚（片面印刷）」が正解です。

小城市学校給食センター（仮称）改築事業募集要項等に係る募集要項等に関する質問書回答

令和3年6月18日【第1回変更】

No	資料名等	頁	I	1	(1)	①/7/(7)/aなど	質問内容	回答
13	様式集	2				様式1-1	参加表明書※3に記載ある調理機器調達・搬入設置業務、維持管理企業が構成員になることは可能でしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> 可能です。 調理機器調達・搬入設置業務については、建設工事業務に含められるため、構成員になるには特定JV構成企業となる必要があります。 運営業務と維持管理業務を別の事業者が担う場合、維持管理企業が構成員になるには、維持管理・運営業務を目的としたコンソーシアムを設立する必要があります。
14	様式集	15				維持管理企業の業務実績	※「4,500食/日以上調理を行った実績」となっておりますが、4,500食/日以上維持管理を行ったの誤りでしょうか。	「4,500食/日以上調理を行う施設の維持管理を行った業務実績」の間違いです。
15	様式集	29				様式3-3 見積価格計算書	⑧維持管理費、⑨運営費は事業期間の合計金額を記載すればよいのでしょうか。	ご理解の通りです。
16	様式集	31				様式4-1 提案書（地域貢献に関する提案）2④	既存の給食調理場の会計年度任用職員について以下内容について御教示ください。 <ul style="list-style-type: none"> 現在の在籍人数 待遇（一人あたりの平均年収。社会保険の加入の有無） 1日の実働時間 	会計年度任用職員（4施設） <ul style="list-style-type: none"> 在籍人数：21名 年収：200万円～220万円程度 社会保険・雇用保険加入対象 勤務時間：7時間45分/日
17	様式集	35				様式4-5/4/①	管理運営業務契約書（案）第42条第1項に「提案書類において事業者が提示した修繕更新計画」とございますが、この計画は様式4-5に記載すればよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
18	様式集	37				5. 図面集	図面集はどのように評価されるのでしょうか。	提案書と合わせて一体的に評価します。特に、外観や動線、作業スペース状況、設備機器などの確認に使用します。
19	要求水準書	2			(1)	①法令	遵守すべき法令は、本施設に該当するものに対し、業務を計画すればよいのでしょうか。	ご理解のとおりです。事業者側において、遵守の必要性が低いと判断する法令がある場合は、その理由も含めて提案してください。
20	要求水準書	2	I	3	(1)	①法令	土壌汚染対策法に関する申請及び調査は業務範囲外と考えてよろしいでしょうか。 また、当該地区は汚染の恐れのない区域と考えて宜しいでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ご理解の通り、土壌汚染対策法に関する申請及び調査は、業務範囲に含めません。 着工前に佐賀県への届出等の手続きは市で行います。また以前より水田ですので、汚染の恐れはない区域です。
21	要求水準書	2	I	3	(1)	①法令	都市計画法の開発許可不要案件と思いますが、消防水利や給排水施設等は佐賀県の開発許可の技術的基準に則り整備をすると考えて宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。

No	資料名等	頁	I	1	(1)	①/7/(7)/aなど	質問内容	回答
22	要求水準書	2	I	3	(1)	①法令	開発許可の技術的基準に則り整備をする場合、開発規模1ha以上1.5ha未満は緩衝帯幅4mという基準がありますが準拠は必要でしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ご理解の通りです。 「共同調理場」は開発許可不要のため、技術基準を遵守する義務はありませんが、技術基準は目安として「周辺環境に悪影響を及ぼさない等の配慮」をお願いします。
23	要求水準書	6	II	1	(2)	2.敷地条件	現況地目が農地（田）となっておりますが、農地転用の手続きは市が行うと考えて宜しいでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ご理解の通りです。
24	要求水準書	6	II	2			上水道について予定地までφ40の水道管が設置されていますが、事業契約後に貴市との協議において本管サイズを変更することになった場合の本管工事の費用負担は貴市としてもよろしいでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> 事業者の費用負担となります。
25	要求水準書	6	II	2			インフラ整備状況について、図面資料の公表をしていただけないでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> 閲覧資料として公表しています。
26	要求水準書	6	II	2			下水道について幹線が布設されていますが、配管サイズ等を確認できる資料の公表はしていただけないでしょうか。事業契約後に貴市との協議において本管サイズを変更することになった場合の本管工事の費用負担は貴市としてもよろしいでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> 閲覧資料として公表しています。 事業者の費用負担となります。
27	要求水準書	10	周辺環境計画等	(b)			建設予定地周辺の田畑の農薬散布対策や田畑の牛糞等の肥料による臭気対策としてフィルター設置等の対策は必要でしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> 建設予定地周辺の田畑では、農薬散布をされており、また牛糞等の肥料を使用しています。これを鑑みた上で、フィルター設置等の対策が必要と考える場合は提案してください。
28	要求水準書	12	II	4	(3)	電気設備に関する事項/■一般項目/ (C)	将来的に芦刈給食センターを統合する場合の設備の補強は、キュービクルの増設のみという理解で宜しいでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> 4,500食/日は、芦刈給食センターの統合を加味して設定しているため、芦刈給食センターの統合を機に設備の補強を図る必要は、基本的にはないと考えています。
29	要求水準書	12	II	4	(3)	電気設備に関する事項/■一般項目/ (C)	将来的に芦刈給食センターと統合した際の食数は、何食程度になると想定していますでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> No.28と同様。
30	要求水準書	13				通信・情報設備	内線電話の設置場所は、表に記載されている部屋を参考にし、事業者側で業務に有効な範囲で提案することは可能でしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> 提案段階では、表に記載されている部屋への設置をお願いします。ただし、契約後に協議して市が妥当と判断した場合には変更を認めます。

No	資料名等	頁	I	1	(1)	①/⑦/(⑦)/aなど	質問内容	回答
31	要求水準書	14	II	4	(3)	給水・給湯・給蒸気設備(f)	「上水道については、現在予定地までφ40で設置されており、周辺住宅地への影響もあり変更は検討していない。」とあります。受水槽の容量検討にて当施設に不足のないように給水することという理解でよろしいでしょうか。	・ご理解の通りです。
32	要求水準書	23	II	4	(6)	市専用部分 市職員事務室 H	更衣室に洗面所を設置する事例はないのですが、給湯室にて代用する理解で宜しいですか。	・ご理解の通りです。
33	要求水準書	24		4	(6)	付帯設備 植栽(a)	「虫のこない樹種を選定すること」とありますが、虫を誘引しにくい樹種を選定すれば水準を満たすとの認識でよろしいでしょうか。	・ご理解の通りです。
34	要求水準書	25	II	3	(6)	付帯施設/調整池	「(a) 周辺水路 の流加能力を考慮した 調整池を整備すること」とありますが、流下能力に関する調査結果等ありましたら資料の提供頂くことは可能でしょうか。 また、周辺水路の流下能力調査は事前調査業務の範囲内となるでしょうか。	・流下能力に関する調査資料はありません。 ・調整池の整備に係り必要な調査は、事前調査業務に含みます。
35	要求水準書	25	II	3	(6)	付帯施設/調整池	調整池の容量算定にあたり、「大規模開発における調整池の設計基準（案）佐賀県県土づくり本部河川砂防課」より周辺水路の流下能力に関する調査資料が現状ない場合は、計画前後の流出係数から算定する容量を採用して宜しいでしょうか。	・河川の流下能力から決定する方法、開発前の雨水の河川への流入量を基準として決定する方法、それぞれについて検討・比較した上で、調整池容量を検討することを求めます。 ・なお、調整池の整備に係り必要な調査は、事前調査業務に含みます。
36	要求水準書	28		5	(2)		モニタリング実施計画書は、要求水準項目の設計段階及び工事段階での確認できる項目と考えてよいでしょうか？（それぞれの段階で確認できる項目とできない項目があると思いますが、最終的に全ての項目確認完了。）	・ご理解の通りです。
37	要求水準書	29	II	6	(2)	業務内容	参考資料2敷地図にて設計及び工事において情報が充足している場合は、再度測量調査は不要と判断しても宜しいでしょうか。	・ご理解の通りです。
38	要求水準書	30	II	7	(2)	④/その他/(d)	書類の提出 その他に「合併特例債関連書類」とありますが、ボリュームを把握したいので書類を見せて頂くことは可能でしょうか。	・No.8と同様。
39	要求水準書	33		9		イ	工事監理状況報告事項・セルフモニタリングとは、通常の建築工事監理のモニタリング？あるいは、 質疑4 の要求水準のモニタリングのことのいずれでしょうか？	・要求水準のモニタリングを示します。
40	要求水準書	34	I	10	(1)	⑦【食具】	箸、スプーン、フォークの最大、最小の使用点数、使用パターンの組合せをご教授頂けないでしょうか。	・箸とスプーンを重複して使用することはありません。 ・フォークは使用しません。

No	資料名等	頁	I	1	(1)	①/7/(7)/aなど	質問内容	回答
41	要求水準書	37	III	1	(1)	④	令和3年3月修正版の質問回答No. 72において、「不測の事態に備えて1週間余裕を見ている」との回答でしたが、開業準備業務完了後の1週間の業務内容については、事業者の提案に委ねられるとの認識で宜しいでしょうか。	・ご理解の通りです。
42	要求水準書	42					事業終了時の対応 事業契約期間満了後1年間、維持管理企業が連絡窓口となりますが、厨房機器維持管理業務は、厨房機器企業が担当するなど、「総則の（1）業務範囲」に示されている業務を担当する企業が対応すればよいというお考えでしょうか。	・詳細は、事業者の提案に委ねます。 ・市は、問合せ対応の総合窓口を維持管理業務を担う構成企業が一括して対応することを期待します。
43	要求水準書	43					（2）業務内容 「維持管理記録は全て電子データ化し事業期間終了時まで保管する」とありますが、月次報告書に維持管理記録を記載している場合は、月次報告書を維持管理記録として保管すればよいのでしょうか。	・ご理解の通りです。
44	要求水準書	46					（3）要求水準 清掃に関する記録は3年間保存する事とありますが、月次報告書に記載している場合は、月次報告書を保管すればよいでしょうか。	・ご理解の通りです。
45	要求水準書	64	V	9	(1)	①【市が調達する食器】	現在、配送を行っていない既存食器を新施設で使用し、配送した際、配送時の衝撃に耐え得る強度でない場合、破損が多く発生することが懸念されます。食器の強度の問題で配送や洗浄機使用中に破損などが多く見られる可能性があった場合に、その際は食器の変更や強度につきまして再検討されることはありますでしょうか。	・状況に応じて対応します。
46	要求水準書	66	V	10	(4)	災害時の業務協力	令和3年3月修正版の質問回答No. 121において、災害時の業務協力の具体的な内容としては、「風水害時等の施設内清掃等」との回答でしたが、災害時に市が炊き出しを行うことは想定していますでしょうか。また、炊き出しを行う際の業務協力は必要とお考えでしょうか。	・炊き出しの支援は必要ありません。
47	要求水準書（案）						敷地図 参考資料-2 敷地図のCADデータを提供頂くことは可能でしょうか。	・提供可能です。 必要な場合は、ご連絡ください。
48	要求水準書 参考資料						資料-4 各学校（園） 給食時間 各学校（園）の予定検食時間をご教示下さい。もしくは給食時間が示されておりますが、給食時間の約30分前という見解でもよろしいでしょうか。	・ご理解の通りです。
49	要求水準書 参考資料						資料5 牛乳・主食の 学校到着時間 牛乳到着時間が示されておりますが、その時間帯に配膳員が立ち会う必要は無いとの見解で宜しいでしょうか。	・ご理解の通りです。

小城市学校給食センター（仮称）改築事業募集要項等に係る募集要項等に関する質問書回答

令和3年6月18日【第1回変更】

No	資料名等	頁	I	1	(1)	①/7/(7)/aなど	質問内容	回答
50	要求水準書 参考資料					資料5 牛乳・主食の 学校到着時間	主食到着時間が記載されていますが、この主食はパンの到着時間と理解で宜しいですか	・ご理解の通りです。
51	要求水準書質問 回答 (修正版)	1				No. 3	「境界確定済みです。境界杭も設置済みです」とありますが、敷地座標求積図は参考資料として提供頂くことは可能でしょうか。	・提供可能です。 必要な場合は、ご連絡ください。
52	要求水準書質問 回答 (修正版)	3				NO. 24	将来的に芦刈給食センターを統合することをお考えにより電気設備の増設に対応できるスペースを確保とありますが、食数の増加は伴わないと考えて良いのでしょうか。また、給水・排水・蒸気・給湯等の対応は不要と理解して宜しいのでしょうか。	・No.28と同様。
53	審査基準書	2	Ⅲ	2	I	カ	「市内業者」には「市内に本店を置く企業」の他、市内に営業所を置く企業が含まれるとの認識でよろしいのでしょうか。	・「市内業者」には、市内に営業所を置く企業は含みません。
54	審査基準書	3	Ⅲ	3	(3)	技術点の得点化	技術審査の各段階の得点化にあたり、別紙2の採点基準には様式集5.の図面集の記載内容も考慮されますか。	・No.18と同様。
55	審査基準書	5	別紙 1	2		地域 貢献 ①、②	審査基準において、建設業務における一次下請け人の市内企業割合、市内企業からの指定資材調達割合、市内居住者の雇用、維持管理・運営業務における障がい者雇用、既存の給食調理者の受入れの各事項を、一次審査にて評価することになっていますが、対象となる様式は様式4-1という理解でよろしいのでしょうか。	・ご理解の通りです。
56	審査基準書 別紙1	5				No. 1	業務実績は参加資格審査書類の様式1-9～14で審査されるのでしょうか。	・ご理解の通りです。
57	審査基準書 別紙1	5				No. 1 / ⑤⑥	実績数2件以上でA評価とされておりますが、実績が2件程度の企業と10件以上の実績を有する企業とでは、業務遂行能力や信用力に大きな違いがあります。A評価：10件以上、B評価：9件以下、C評価：実績なしとしていただけないのでしょうか。	・公表資料の内容から変更する予定はありません。
58	審査基準書 別紙1	5				No. 1/⑤	維持管理企業がJVで参画した場合は、JVを組成した企業の1社が業務実績を有していれば、評価の対象となるのでしょうか。	・ご理解の通りです。
59	審査基準書 別紙1	6				No.2/②	維持管理・運営業務にあたる企業の小城市内企業の活用に関する提案で評価されるのは、小城市内企業による小城市内在住者の雇用でしょうか。あるいは小城市内企業への委託も評価されるのでしょうか。	・どちらも評価します。
60	審査基準書 別紙1	6				No.2/②	小城市内企業とは、小城市内に本店を置く企業の他、市内に営業所を置く企業も含まれるとの認識でよろしいのでしょうか。	・No.53と同様。

小城市学校給食センター（仮称）改築事業募集要項等に係る募集要項等に関する質問書回答

令和3年6月18日【第1回変更】

No	資料名等	頁	I	1	(1)	①/7/(7)/aなど	質問内容	回答
61	審査基準書別紙2	9				4/④	「非常時及び緊急時の対応」として提案を求められているのは、要求水準書41頁IV1(10)に記載されている事故・火災等によるもので、大規模災害等による周辺地域を含めた非常時及び緊急時の対応までの想定は不要との認識でよろしいでしょうか。	・施設の維持管理及び給食の運営に影響を及ぼす可能性のある非常事態・緊急事態に対する対応について、提案を求めます。
62	基本協定書		1				「設計管理委託契約」は第7条第1項記載の「設計監理業務契約」でしょうか。	・ご理解の通りです。
63	基本協定書		6				①各業務を複数で行う場合はその担当企業を記載するものでしょうか。 ②また、記載可能な企業は、構成員のみと解釈すべきでしょうか。 ③言い方を変えまして、記載されない企業は構成員とはみなさないと解釈すべきでしょうか。	・すべて、ご理解の通りです。
64	基本協定書		7	2			不正行為とは本条第4項に該当する場合のことでしょうか。本事業におけるリスクを判断するため、これ以外にも含まれる事由がございましたら明確にしてくださいでしょうか。	・募集要項で定める禁止事項の他、公正な事業運営を阻害する行為全般を指します。
65	基本協定書（案）		7			4(1)、(2)	(1)、(2)ともに「本事業に係るプロポーザルに関して」と限定していただけませんか。 他社の企業活動をすべて把握し、行動を是正させることは困難です。原案ですと他社の不祥事によって自社の経営が圧迫される過酷な条件となり、本事業への参加ができなくなります。	・原文のままとします。 なお、基本契約書（案）P9第3章 事業者の交替等により対応をお願いします。
66	基本協定書		7			4(7)	【事業契約の契約金額となるべき金額のうち、建設工事費及び設計管理費の合計予定価格の10分の1・・・】とありますが、合計予定価格とは何を指すのでしょうか。	・様式3-3で提案される見積価格のうち、施設整備業務に係る金額の合計を指します。
67	基本協定書（案）		7			4(7)、(8)	「事業者は、かかる違約金の支払義務を連帯して」の文言を削除し、「帰責事由のある事業者は」と置換していただけませんか。 原案ですと他社の不祥事によって自社の経営が圧迫される過酷な条件となり、本事業への参加ができなくなります。	・原文のままとします。 ただし、支払い対象者、対象割合等はグループに一任します。
68	基本協定書		7			4(8)	条文中に「事業契約(案)」との記載がありますが、どの契約を指しているのでしょうか。	・事業契約（案）は、基本契約（案）、設計監理業務契約（案）、工事請負契約（案）、維持管理業務契約（案）を指します。

No	資料名等	頁	I	1	(1)	①/⑦/(⑦)/aなど	質問内容	回答
69	基本協定書		7			4(8)	「事業者はかかる違約金の支払義務を連帯して負担するものとする」とありますが、①この連帯する企業は構成員との理解で宜しいでしょうか。 ②基本協定書に記載のある企業でしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ご理解の通りです。 基本協定書は、構成員のみと締結するため、質問内容の①と②は同じ事業者を指すことになります。
70	基本協定書		7	4	(5) (6) (7) (8)		第5号～第8号は、第5項～第8項の誤りでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ご理解の通りです。
71	基本協定書					契約締結日	令和3年（2020年）となっていますので、令和3年（2021年）に修正をお願いできますでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> 修正します。
72	基本契約書(案)						基本契約書にも印紙は必要でしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> 基本契約書に印紙は必要ありません。
73	基本契約書	2					前文の最後4行の「このような経緯のもと～安全かつ按針な本施設～」とありますが、安心の間違いでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ご理解の通りです。
74	基本契約書	2	前文		(4)		管理運営業務契約は、工事請負契約の小城市議会における議決と同時に本契約となりますが、管理運営業務契約における義務（サービス購入費A等含む）が生じるのは運営開始予定日からという理解でよろしいでしょうか。第14条も同様です。	<ul style="list-style-type: none"> 管理運営業務契約における義務が生じるのは、開業準備業務の開始日からです。
75	基本契約書	2	前文				「…安全かつ按針…」は「…安全かつ安心…」でしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> No.73と同様。
76	基本契約書	5	9	3・4			保障債務履行累積額は保証債務履行累積額の間違いでしょうか	<ul style="list-style-type: none"> ご理解の通りです。
77	基本契約書	5	9	4			「保障債務履行累積額…」は「保証債務履行累積額…」でしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> No.76と同様。
78	基本契約書(案)	5	9	4	(2)		「保証債務履行累計額」では、第三者（維持管理・運営事業者）が当該保証を100%履行した場合は代表企業が保証を履行する必要がないとの理解でよろしいでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ご理解のとおりです。
79	基本契約書(案)	5	9	4	(2)		保険により若しくは第三者（維持管理・運営事業者を含む。）から履行した保証債務について補填されている場合には、貴市に対する保証債務は既に履行されているので、代表企業が保証債務を履行しようとする二重に履行されることとなるため代表企業が支払った金額は除かれるということでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ご理解のとおりです。
80	基本契約書	6	13	2			「…工事請負契約の規定に元小槻…」は「…工事請負契約の規定に基づき…」でしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ご理解の通りです。

No	資料名等	頁	I	1	(1)	①/7/(7)/aなど	質問内容	回答
81	基本契約書	7	14	2			運営期間の契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、年間のサービス購入費の10分の1に相当する金額以上とありますが、ここで言うサービス購入費とは、管理運営業務契約別紙6記載のサービス購入費B及びサービス購入費Cという理解でよろしいでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ご理解の通りです。
82	基本契約書	7	15	3			「…民間事業者の活用を図るものであること趣旨を鑑みて…」は「…民間事業者の活用を図るものであるという趣旨を鑑みて…」でしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> 「…民間事業者の活用を図るものであること趣旨を鑑みて」に修正します。
83	基本契約書	7	17	2			「…食育への貢献等、本業務に係る問題の調整に努める…」について、「本業務」の定義がありませんが、維持管理・運営業務との理解でよろしいでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ご理解の通りです。
84	基本契約書	8	19	2			「基本契約、基本契約書、募集要項等に関する…」は「基本契約、基本協定書、募集要項等に関する…」でしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ご理解の通りです。
85	基本契約書	9	23	2			本条項の規定は、第23条第1項において、市が許認可を取得し又は届出をする場合は適用外との理解でよろしいでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ご理解の通りです。
86	基本契約書	9	24	2	(2)		「…当該事業契約の当事者である事業者との合意のうえ…」は「…当該事業契約の当事者である事業者との合意のうえ…」でしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ご理解の通りです。
87	基本契約書（案）	11	30	1			基本契約が解除された場合、設計監理業務、工事請負、管理運営業務の各契約も解除されるのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ご理解の通りです。
88	基本契約書（案）	11	30	1			16頁別紙1用語の定義において、「事業契約」とは、基本契約、設計監理業務契約、工事請負契約及び管理運営業務契約の総称をいう。とされておりますが、本項における【交替前事業者が当事者ではない「事業契約」】とは、設計監理業務契約、工事請負契約及び管理運営業務契約の各個別契約を指すとの認識でよろしいでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ご理解の通りです。 例えば、交替前事業者が当事者である事業契約が設計監理業務契約である場合、【交替前事業者が当事者ではない「事業契約」】は、工事請負契約及び管理運営業務契約を指します。
89	基本契約書（案）	11	30	1			交替前事業者が当事者ではない事業契約及び基本契約の一部又は全てを即時に解除することができるものとする。とございますが、「交替前事業者が当事者である事業契約」あるいは「交替前事業者が当事者ではない事業契約を含む全ての事業契約」の間違いではないでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> 交替前事業者が当事者である事業契約の一部又は全ての解除に関する取り決めは、第24条及び第26条に規定しています。このため、本条は現状のままとします。
90	基本契約書（案）	12	31	1			本条の規定により事業契約が全て解除された場合、本条第3項の賠償金に加え、設計監理業務契約、工事請負契約及び管理運営業務契約の各契約に定める違約金を支払う義務も生じるのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> 二重の負担は不要です。

No	資料名等	頁	I	1	(1)	①/7/(7)/aなど	質問内容	回答
91	基本契約書（案）	12	31	3	(1)		不公正な取引方法の判断基準として最低入札価格は設定されているでしょうか。設定されている場合は設定の区分（設計、建設、維持管理、運営）と設定額をお示しいただけませんか。最低入札価格を設定されない場合、どのように不公正な取引方法第6項に該当するか否かを判断されるのでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> この事業に関しては、最低制限価格を設定していません。 市として最低基準価格は設定しておらず、司法判断により不公正な取引方法第6項に該当すると判断が下された場合、この号に該当すると判断します。
92	基本契約書（案）	12	31	3	(2)		第31条1項に第5号はありません。第4号の誤りでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ご理解の通りです。
93	基本契約書（案）		31	12	4		「事業者は協働連帯して」の文言を削除し、「かかる帰責事由のある事業者は」と置換していただけませんか。原案ですと他社の不祥事によって自社の経営が圧迫される過酷な条件となり、本事業への参加ができなくなります。	<ul style="list-style-type: none"> 原文のままとします。 ただし、支払い対象者、対象割合等はグループに一任します。
94	基本契約書（案）別紙1	15				3	「運営開始予定日」は管理運営業務契約書（案）別紙1/2のとおり令和5年9月1日との認識でよろしいでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> 「運営開始予定日」は、開業準備業務の開始予定日です。詳細な日付は、選定事業者の提案に基づいて決定します。
95	設計監理業務委託(仮)契約書	16	53	1			「引き渡しを受けた日から3年」とありますが、民法では1年、四会連合でも2年ですので、民法の規定と同様の1年にする等、短く設定することを考えて頂けないでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> 市の約款に基づき、現状のままとします。
96	設計監理業務委託(仮)契約書	16	53				一般的に設計委託業務は、準委任契約に当たるともあり、損害賠償の部分ですが、上限金額を定める（例えば、契約金額まで等）形を考えて頂けませんでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> 第51条のとおりとします。
97	工事請負契約約款	3	6				受注者は、工事の全部若しくはその主たる部分又は他の部分から独立してその機能を発揮する工作物の工事を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならないとあります。ここで言われる「他の部分から独立してその機能を発揮する工作物」とは具体的にどのようなものをお示しでしょうか？御教示願います。	<ul style="list-style-type: none"> 本事業に関しては、「他の部分から独立してその機能を発揮する工作物」は想定していません。
98	管理運営業務契約書（案）					管理運営業務仮契約書	契約当事者になるのは、維持管理・運営事業者となる単独企業又は維持管理・運営事業者を構成する各企業で、維持管理・運営事業者が複数の企業で構成される場合には、全構成企業連名での契約となるとの認識でよろしいでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> ご理解の通りです。
99	管理運営業務契約書（案）					管理運営業務仮契約書	連名の場合は必要部数作成し、記名・押印のうえ、それぞれ所持するとの認識でよろしいでしょうか。	<ul style="list-style-type: none"> 連名表記で必要部数の作成をお願いします。

小城市学校給食センター（仮称）改築事業募集要項等に係る募集要項等に関する質問書回答

令和3年6月18日【第1回変更】

No	資料名等	頁	I	1	(1)	①/7/(7)/aなど	質問内容	回答
100	管理運営業務契約書(案)	2	7	1			契約の保証は運営期間開始前までに付せばよろしいでしょうか。	・維持管理・運営業務には、開業準備業務も含まれるため、開業準備業務開始前までに付してください。
101	管理運営業務契約書(案)	8	25	1			市財務規則（平成17年3月1日規則第38号）に定める率とは、市財務規則第22条第3項第1号のことで、月割計算になるということでしょうか。あるいは、市財務規則第102条(7)のことでしょうか。尚、第102条(7)では、履行の遅滞その他債務の不履行の場合における遅延利息、違約金その他の損害金を記載した契約書を作成することが定められており、具体的な率は契約書において定めることが想定されているものと思われま。	・条文中サービス購入費B及びサービス購入費Cの年間合計額以降「を元本として市財務規則（平成17年3月1日規則第38号）に定める率を乗じて計算した額の違約金を市に支払う。」を「の10分の1に相当する額を違約金とし市に支払う。」に修正します。
102	管理運営業務契約書(案)	13	38				金利変動とございますが、別紙6で改定の具体的な指標と算定方法が示されているのは物価変動のみです。記載間違いでしょうか。	・「金利変動」は誤植のため、別紙6「5(3)支払額」の文中と合わせて修正（削除）します。
103	管理運営業務契約書(案)	13	38				別紙6に記載されているサービス購入費Bの維持管理費相当額の物価変動参照指数は維持管理業務費すべてが変動の対象となるとの理解でよろしいでしょうか	・維持管理費相当額は、維持管理業務に係る人件費を想定しています。
104	管理運営業務契約書(案)	15	43	1	(2)		各構成員の取締役会でこれらの決議がされた場合でも、残構成員又は代替構成員によって業務を継続することができれば契約は解除されないとの認識でよろしいでしょうか。	・協議の上、市と残構成員が事業の継続は可能と判断した場合、契約を解除しません。
105	管理運営業務契約書(案)	15	43	1	(5)		基本協定又は基本契約の規定に反したのが、管理運営業務契約の当事者でない場合で、基本契約第31条により事業契約を全て解除する場合以外は、本契約は解除されないとの認識でよろしいでしょうか。	・基本協定又は基本契約に反した事業者が維持管理・運営業務を担う者ではない場合において、市が基本契約第30条を行使しない場合は、管理運営業務契約は解除されません。
106	管理運営業務契約書(案)	15	43	1	(5)		基本協定には事業契約締結以降の解除事由は記載されておりませんので、「基本協定又は」は不要ではないでしょうか。	・「事業者が基本契約の規定に違反したとき。」に修正します。
107	管理運営業務契約書(案)	17	46	3			市の増加費用及び損害が同項の金額を超えるときとは、第1項の違約金との理解でよろしいでしょうか	・ご理解の通りです。
108	管理運営業務契約書(案)	18	47	5			維持管理・運営事業者が負担する修繕又は設備の更新等に係る費用は、第42条第3項第1号、2号の基準によるとの認識でよろしいでしょうか。	・ご理解の通りです。
109	管理運営業務契約書(案)	18	48				開業準備期間の契約解除と一部解除の違約金が同額となっています。一部解除の場合は解除された業務に該当するサービス購入費を対象としてください。	・原文のままとします。

No	資料名等	頁	I	1	(1)	①/7/(7)/aなど	質問内容	回答
110	管理運営業務契約書（案）	18	48	1			本契約の一部が解除された場合の違約金が契約全て解除された場合の違約金と同額であるのは事業者にとって過大なリスクとなります。一部解除された業務に該当するサービス購入費のみを基準として算出するものとしていただけないでしょうか。	・原文のままとします。
111	管理運営業務契約書（案）	19	51	3			維持管理・運営事業者が負担する修繕又は設備の更新等に係る費用は、第42条第3項第1号、第2号の基準によるとの認識でよろしいでしょうか。	・ご理解の通りです。
112	管理運営業務契約書（案）	21	55	4			維持管理・運営事業者が負担する修繕又は設備の更新等に係る費用は、第42条第3項第1号、第2号の基準によるとの認識でよろしいでしょうか。	・ご理解の通りです。
113	管理運営業務契約書（案） 別紙4	3					維持管理・運営事業者から受託し、又は請け負う業務内容、企業を記載するのは、維持管理・運営事業者としてSPCを設立する場合でしょうか。	・別紙4は、維持管理・運営業務のうち、下請けに発注する予定の業務内容及び発注先の企業を市に申告するものです。
114	管理運営業務契約書（案） 別紙5	4					保険契約者として、維持管理・運営事業者の1社とされておりますが、維持管理・運営事業者を構成する各企業が、示されている条件で担当業務に対して保険を付保する形態でもよろしいでしょうか。	・事業者の提案に委ねます。
115	管理運営業務契約書（案） 別紙6	12	5	(3)			金利変動は支払額の増減にどのように反映されるでしょうか。あるいは記載間違いでしょうか。	・No.102と同様。
116	管理運営業務契約書（案） 別紙7	13	1	(4)			本契約第30条とございますが、第29条の誤りでしょうか。	・ご理解の通りです。
117	管理運営業務契約書（案） 別紙7	14	3	(2)			「～1回適用するごとにゼロクリアされるものとする。」とありますが、ゼロクリアとはリセットと同意義でしょうか。	・ご理解の通りです。
118	管理運営業務契約書（案） 別紙7	14	3				運営業務等において優れたサービスが提供された場合の措置として記載されている事項が、減額ポイントの減算による救済措置のみとなっております。減額ポイントが発生していない状況で、優れたサービスを提供している場合の措置内容は想定されていないとの理解でしょうか。	・想定しておりません。
119	管理運営業務契約書（案） 別紙7	17	4	(4)			「優れたサービス提供に対して現額ポイントを～」とありますが、減額ポイントと修正していただけないでしょうか。	・修正します。
120	管理運営業務契約書（案） 別紙7	18	4	(5)			「支払時期までに減額ポイントを確認することが困難である場合は、減額ポイントを確認し～減額を行う」とありますが、その後減額の対象とならないことを証明できた場合は、減額された差額は遅れて支払われるとの認識でよろしいでしょうか。	・ご理解の通りです。